

**当院では「かかりつけ医として」
次のような取り組みを行っています。**

○健康診断の結果等の健康管理に係る相談

○保健・福祉サービスに関する相談

○夜間・休日の問合せへの対応

○必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

※医療福祉情報提供制度（医療情報ネット）を利用してかかりつけ医機能を有する
医療機関を検索することができます。

仁泉会病院